

2015年2月5日

東京電力株式会社  
代表取締役社長 廣瀬直己 様

日本共産党福島県委員会  
委員長 久保田 仁  
日本共産党福島県議会議員団  
団長 神山 悦子  
阿部裕美子  
宮川えみ子  
長谷部 淳  
宮本しづえ

福島第一原発等で重大人身事故が連続する事態に懸念を表明し

収束作業の速やかかつ着実な実施と作業安全の両立を強く求める申し入れ

1月19、20日、福島第一、第二両原子力発電所で作業員の死亡事故が連続し、同19日には柏崎刈羽原発でも作業員の落下事故が発生した。昨年の死亡事故に続いて今回で3人の作業員の命が失われており、この事態に対し重大な懸念を表明する。

そもそも事故を起こした福島原発は放射性物質で汚染されており、高い放射線量も含めた事故現場の過酷さ、防護服やマスク等を作業の度に着用するストレス、毎回の汚染チェックなど作業員は幾重にも肉体的・心理的負担に曝されている。この間、事故前の数倍に及ぶ7000人もの労働者が毎日福島原発で事故収束作業にあたっており、東電社員、元請け、下請けなどの雇用形態を問わず、東京電力が直接に作業員の安全に責任を持つことは原発事故の原因企業として当然である。

相次ぐ重大人身事故を受けて東電が行った2日の臨時会見では、福島第一原発での過去の対策に人身事故撲滅の取り組みの不足や教訓の活用に弱さがあったと認め、意識や手順、設備の観点で手順書の確認や経営幹部による現場確認を実施するとした。しかし、収束作業や汚染水処理作業に安全軽視が持ち込まれる根底に、事故原発の現状と収束作業の実態を覆い隠すため到底実現不可能な工程表(ロードマップ)を作成し、現場に無理を強いていることがあるのではないかとの疑念を抱かざるをえない。

この間発生した人身事故について原因究明をすすめるとともに、事故収束から廃炉に至る全ての過程、全ての現場で万全の作業安全が期されるよう強く求めるものである。

以下、申し入れる。

#### 記

- 一、この間発生した重大人身事故について個別に原因究明を行い今後の教訓とすること。
- 二、収束作業を迅速かつ安全にすすめるためにも、現実的に即して適切に作業目標の管理を行うこと。
- 三、原発作業員の多重下請け構造を抜本的に改め、事故収束にあたる全ての労働者を東京電力で直接雇用し、劣悪な待遇の改善と作業の安全に東電が全面的に責任を負うこと。

以 上